

議案第76号

平成25年度三田市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

平成25年度三田市下水道事業会計未処分利益剰余金を下記のとおり処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。

平成26年8月26日提出

三田市長 竹内英昭

記

1 未処分利益剰余金の額

76,094,356円

2 未処分利益剰余金の処分の方法

上記1の額のうち27,593,000円を減債積立金に積み立てる。